

第154回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月12日（火）13時00分～15時07分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員
（事務室）佐藤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議4事案、継続審議12事案の合計16事案（厚生年金10事案、国民年金6事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが3事案（すべて厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが9事案（厚生年金4事案、国民年金5事案）と決定された。
 - ② 残り4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、7月19日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第133回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月12日（火）13時00分～14時20分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）鎌田部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員
（事務室）大塚次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議3事案、継続審議11事案の合計14事案（厚生年金7事案、国民年金7事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（すべて国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが9事案（厚生年金6事案、国民年金3事案）と決定された。
 - ② 残り3事案（厚生年金1事案、国民年金2事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、7月19日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮城地方第三者委員会（第20回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月13日（水）13時10分～13時40分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者
（委員）太田委員、坂本委員、佐々木委員、高木委員、野村委員、穴澤委員、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、竹村委員、門脇委員、根本委員、三上委員、吉田委員、阿部委員、大堀委員、鎌田委員
（事務室）山家室長、青木次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 委員長互選
 - (2) 委員長あいさつ
 - (3) 委員長代理の指名
 - (4) 各部会に所属する委員・部会長の指名
 - (5) 事務室長あいさつ
- 5 主な会議経過
 - (1) 委員長には、互選により穴澤委員が選任された。
 - (2) 委員長により、竹村委員が委員長代理に指名された。
 - (3) 委員長により、各部会に所属する委員が決定され、第一部会長に坂本委員、第二部会長に穴澤委員、第三部会長に吉田委員、第四部会長に鎌田委員がそれぞれ指名された。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第156回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月13日（水）13時30分～15時40分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本部長、太田部長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
（事務局）山家室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議4事案、継続審議13事案の合計17事案（厚生年金15事案、国民年金2事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが3事案（すべて厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが8事案（すべて厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り6事案のうち3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
また、3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、7月20日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第139回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

1 日 時 平成23年7月13日（水）13時30分～14時32分

2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室

3 出席者

（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、三上委員
（事務室）青木次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議3事案、継続審議4事案の合計7事案（厚生年金5事案、国民年金2事案）を審議した。

- ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（すべて厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）と決定された。
- ② 残り3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。

(2) 次回は、7月20日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第155回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月19日（火）13時00分～14時13分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員
（事務局）佐藤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。
審議の結果、新規4事案について記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、7月26日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第134回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月19日（火）13時00分～13時38分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）鎌田部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員
（事務局）大塚次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）を審議した。
審議の結果、新規4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）について記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、7月26日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第157回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月20日（水）13時00分～14時35分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本部長、太田部長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
（事務室）山家室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議5事案（厚生年金2事案、国民年金3事案）を審議した。
審議の結果、新規4事案について記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
また、1事案（厚生年金事案）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになり、1事案（国民年金事案）については申立ての取下げがあった旨報告された。
 - (2) 次回は、7月27日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第140回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月20日（水）13時00分～14時06分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者
（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、三上委員、高橋委員
（事務室）青木次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議4事案、継続審議3事案の合計7事案（厚生年金4事案、国民年金3事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）、納付記録の訂正は不要としたものが1事案（国民年金事案）と決定された。
 - ② 残り4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、7月27日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第156回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月26日（火）13時00分～15時16分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員
（事務室）菅原次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議3事案、継続審議2事案の合計5事案（厚生年金4事案、国民年金1事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが1事案（国民年金事案）と決定された。
 - ② 残り3事案（すべて厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、8月2日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第135回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月26日（火）13時00分～14時11分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）鎌田部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員
（事務室）大塚次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議4事案、継続審議1事案の合計5事案（厚生年金4事案、国民年金1事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（厚生年金事案）、と決定された。
 - ② 残り4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、8月2日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第158回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成23年7月27日（水）13時00分～14時09分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本部長、太田部長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
（事務室）山家室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議4事案、継続審議3事案の合計7事案（厚生年金5事案、国民年金2事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが3事案（すべて厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り4事案（厚生年金2事案、国民年金2事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、8月3日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第141回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

1 日 時 平成23年7月27日（水）13時00分～14時06分

2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室

3 出席者

（委員）吉田部会長、根本部会長代理、三上委員、高橋委員
（事務室）青木次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議4事案、継続審議4事案の合計8事案（厚生年金5事案、国民年金3事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが4事案（厚生年金2事案、国民年金2事案）と決定された。
 - ② 残り4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、8月3日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕